

港区日中サービス支援型グループホーム等整備計画策定支援業務委託事業候補者選考 採点集計表【第一次審査】

項番・項目	主な評価の視点	配点	A事業者		B事業者 (株式会社環境デザイン研究所)		C事業者		
			事務局採点	割合	事務局採点	割合	事務局採点	割合	
I 基本事項の評価（事務局採点）									
1	事務所の実績【様式3】	・事務所が、平成25年7月からの10年間に、同種又は類似業務の実績を有しているか。	50	40	80.0%	50	100.0%	20	40.0%
2	総括責任者の実績【様式4】	・総括責任者は、当業務を実施するにあたって必要な経験やノウハウ、能力を有しているか。	50	40	80.0%	50	100.0%	30	60.0%
3	各担当主任技術者の実績【様式5】	・担当主任技術者は、当業務を実施するにあたって必要な経験やノウハウ、能力を有しているか。	50	30	60.0%	50	100.0%	40	80.0%
項番 I 小計			150	110	73.3%	150	100.0%	90	60.0%

項番・項目	主な評価の視点	配点	A事業者					B事業者 (株式会社環境デザイン研究所)					C事業者													
			評価係数	委員1人当たり(a)	合計(b)=(a)×5	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	合計(c)	割合(d)=(c)/(b)	委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V	合計(c)	割合(d)=(c)/(b)							
II 技術提案書の評価																										
1 実施体制及びスケジュールの的確性																										
(1)	工程計画【様式8】	・履行期間中の調査、関係機関との調整、住民説明など業務全体を適切に把握し、必要な時期や期間を見込んであるか。 ・実効性、確実性のあるスケジュール、要員数となっているか。	×4	20	100	12	12	12	12	12	60	60.0%	16	12	16	12	20	76	76.0%	16	12	16	12	8	64	64.0%
(2)	実施方針【様式9】	・仕様書の業務を達成するために必要な業務体制や、専門知識を有する技術者の協力体制等が整っているか。かつ、設計や業務に対し、どのような考え方をもち本業務に臨んでいるか。 ・共同事業体を構成する場合、構成員の役割分担と協力体制が明確になっているか。	×6	30	150	18	18	18	24	24	102	68.0%	24	24	24	24	24	120	80.0%	24	24	24	18	18	108	72.0%
2 課題1～3																										
(1)	課題1 基本計画について【様式10】	日中サービス支援型グループホームとその施設の利用者について正しく理解し、適切な施設づくりを提案しているか。 ・地域と調和した施設の基本方針、コンセプトとなっているか。 ・区が想定する入居者（障害の重度化・高齢化、あるいは障害の重複化、親戚後）が暮らしやすい、利用者が過ごしやすい計画となっているか。 ・職員の働きやすさや見守りやすさなど、負担軽減のための提案が適切になされているか。 ・安全面や防災面について適切に計画されているか。 ・複合施設であることへの配慮がなされた上で、そのメリットを活かし、ニーズの変化に対応可能な建物計画となっているか。 ・将来の本施設運営のビジョンに向けた事業者のアイデアが盛り込まれているか。	×8	40	200	24	24	16	32	32	128	64.0%	40	32	24	24	40	160	80.0%	32	32	24	32	24	144	72.0%
(2)	課題2 施工計画について【様式10】	施設特性に合わせた施工計画を提案しているか。 ・敷地形状、道路状況、周辺環境に配慮されているか。 ・工期短縮化を目指した計画となっているか。 ・コスト削減に向けた技術的な提案や解決策の提案があるか。	×6	30	150	18	18	12	24	24	96	64.0%	30	18	24	24	30	126	84.0%	24	18	24	18	18	102	68.0%
(3)	課題3 環境計画について【様式10】	ライフサイクルコストや環境性能をふまえた提案がなされているか。 ・ZEB ReadyやZEH-M Oriented基準に配慮した提案があるか。 ・環境性能（港区有施設環境配慮ガイドラインのヒートアイランド対策、省エネルギー性能、国産木材の活用等）に沿った提案があるか。	×6	30	150	18	18	18	24	24	102	68.0%	30	18	24	24	30	126	84.0%	24	18	24	18	18	102	68.0%
項番 II 小計			—	150	750	90	90	76	116	116	488	65.1%	140	104	112	108	144	608	81.1%	120	104	112	98	86	520	69.3%

項番・項目	主な評価の視点	配点	A事業者		B事業者 (株式会社環境デザイン研究所)		C事業者		
			事務局採点	割合	事務局採点	割合	事務局採点	割合	
III 見積価額の評価（事務局採点）									
見積価額	・参考事業規模に対する見積価額により採点（事務局が客観的視点により採点）	75	15	20.0%	15	20.0%	15	20.0%	
項番 III 小計			75	15	20.0%	15	20.0%	15	20.0%
項番 I～III 合計			975	613	62.9%	773	79.3%	625	64.1%

事務局採点配点（項番 I、III） 225

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者	B事業者 (株式会社環境デザイン研究所)	C事業者				
			事務局採点 配点満点の5%	事務局採点	事務局採点	事務局採点			
IV 加点項目（事務局採点）									
ア	区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%
イ	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第4号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	12	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ウ	障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	12	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
エ	環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	12	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
オ	災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	12	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
加点項目 小計			60	12	20.0%	12	20.0%	12	20.0%

第一次審査 合計	A事業者		B事業者 (株式会社環境デザイン研究所)		C事業者	
	合計点	満点に対する割合	合計点	満点に対する割合	合計点	満点に対する割合
	625	60.4%	785	75.8%	637	61.5%